



大子浄水場管内における異臭事案に係るお詫びと経過等の説明について

大子浄水場管内で発生した水道水の異臭事案につきましては、関係する皆様に御不便や御迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、本事案に係るこれまでの経過等と今後の対応について、次のとおり御報告いたします。

●異臭の通報について

1月23日午前7時22分以降、町民や福祉施設から水道水が石油臭いという通報がありました。

●異臭発生による影響について

大子浄水場管内の水道水供給世帯数は、2,148世帯で、事業所等の数は、事業所77社、病院・福祉施設等3施設、公共施設1施設、小学校2校、中学校1校、保育園1園です。

●水質検査について

異臭の通報があった後に至急水質検査を実施し、1月29日までには大子浄水場管内の全ての地区について異臭が確認されない結果が得られましたが、念のため浄水場施設については、2月21日まで水質検査を実施しました。

●応急対策について

(1) 異臭原因物質の河川への流入防止対策について

通報があった日の午前中に県及び町担当職員が上流部の現地確認を行い、八溝川への流入箇所の中から排水溝を特定し、当日から排水溝への油吸着マット敷設、消防本部による中和剤散布、油成分を含む土壌の撤去等を実施しました。

(2) 飲料水等給水対策について

給水車等による給水及び町内6か所に給水所を設置し、朝、昼、晩の1日3回の給水活動を24日から29日まで実施しました。

(3) 浄水場における水質改善対策について

取水時の異臭原因物質の再混入を防止するため、既設オイルフェンスの外側にオイルフェンスを増設し、取水口には吸着マットを敷設しました。また、各配水池・受水槽・本管・支管については、順次洗浄作業を1月29日まで実施し、浄水施設については2回洗浄した上で臭気を除去するために有効とされる活性炭処理を手動により、24時間体制で2月19日まで実施しました。

●原因の特定のための調査等について

異臭の原因につきましては、取水河川の上流部にある排水溝から流入した油分によるものと特定いたしましたが、油分が排水溝に流れた原因については、その付近の土壌を掘削するなど町による調査を実施しましたが、特定するには至りませんでした。

●再発等の防止対策について

町内の重油を燃料とするボイラー等を使用する施設所有者に対し、消防法上の整備に関する指導を強化します。

●今後の対応について

大子浄水場管内の水道を御利用の皆様については、水道料金を減額いたします。既に、該当する世帯及び事業所に対し、減額についての通知を送付しましたので、御確認ください。また、事業所の加工製品等に対する補償を検討しておりますが、詳しいことが決まり次第、改めてお知らせいたします。

今後も、安心安全な水道水を供給できるよう一層努力して参りますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

問合せ 水道課 Tel 72-2221

選挙管理委員会からのお知らせ

●大子町議会議員一般選挙について

平成28年3月30日の任期満了に伴う大子町議会議員一般選挙を行います。

◇投票日 平成28年3月20日(日)

◇投票時間 午前7時から午後6時まで

※投票する際は、投票所入場券を持参してください。なお、入場券が届く前や、入場券をなくしてしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

●期日前投票について

投票日に用事で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

◇期間 平成28年3月16日(水)から19日(土)まで

◇時間 午前8時30分から午後8時まで

◇場所 大子町役場第1分室会議室

※投票する際は、投票所入場券を持参してください。なお、入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入の上お越しいただくと、円滑に投票することができます。

問合せ 大子町選挙管理委員会(役場総務課内) TEL 72-1140

マイナンバーの通知カードについて

●通知カードを受取っていない方へ

マイナンバーの通知カードをまだ受け取っていない方は、町民課にお問い合わせください。不在等で配達できなかった通知カードは、役場に返戻され、保管しています。役場に保管している通知カードは、町民課窓口で受け取ることができます。

●通知カードに関するお願い

通知カードは大切に保管してください。通知カードを紛失した場合は、町民課に紛失の届出が必要です。

通知カードは、本人確認の際の身分証明書としては利用できませんので御注意ください。

なお、顔写真付きのマイナンバーカード(個人番号カード)は、本人確認の際の身分証明書として利用できます。

問合せ 町民課町民担当 72-1112

平成27年度分の不妊治療費助成金の交付申請はお早めに

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間)に不妊治療が終了した方の不妊治療費助成金の交付申請期限は、平成28年3月31日です。

なお、2月又は3月に治療が終了した方に限り、申請期限を4月以降に延長できる場合がありますが、必ず3月中に御相談ください。

※助成金の対象となる治療、助成金の内容等は、前月(2月5日)発行のお知らせ版に掲載しています。詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

平成 28 年度タクシー利用助成事業のお知らせ

町では、自動車を運転することができない高齢者や障がい者の方を対象に、タクシー料金の半額を助成する「タクシー利用助成事業」を行っています。

平成 28 年度分の申請は、3 月 1 日（火）から受け付けますので、利用を希望する方は申請してください。

なお、平成 27 年度分のタクシー利用助成券を発行した方には、個別に申請書を郵送します。

●対象者

大子町に住所を有し、かつ現に居住しており自動車を保有していない方又は自動車を所有しているが運転できない方で次の①～⑤のいずれかに該当する方。ただし、町税を滞納している方は除きます。

- ①満 65 歳以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③療育手帳の交付を受けている方
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ⑤その他（自立支援医療受給者証の交付を受けている方、障害年金の受給を受けている方）

●申請方法

申請書に必要事項を記入し、まちづくり課、町民課又は各地区のコミュニティセンターに提出してください。

●助成券について

- ◇申請後、審査の上郵送にて送付します。
- ◇申請月から数えて年度分を一括で送付します。
- ◇3 月中に申請した方については、4 月 1 日以降の送付となりますので御了承ください。



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

3 月は自殺防止月間です

県内の平成 26 年の自殺者数は、570 人という深刻な状況であり、身近な問題となっています。

県では、3 月の自殺防止月間にあわせて「自殺防止につながる“わ”・ささえる“わ”茨城いのちの絆キャンペーン」を実施しています。

つらいこと、苦しいことは一人で抱えず、相談窓口をぜひ御利用ください。あなたには相談できる人がいます。

●主な相談窓口

- ◇茨城いのちの電話（水戸） TEL029-350-1000（毎日 13:00～20:00）
- （つくば） TEL029-855-1000（毎日 24 時間）
- （フリーダイヤル） TEL0120-738-556（毎月 10 日 8:00～翌日 8:00）
- ◇いばらきこころのホットライン TEL029-244-0556（平日 9:00～12:00/13:00～16:00）
- TEL0120-236-556（土日フリーダイヤル 9:00～12:00/13:00～16:00）
- ◇常陸大宮保健所 健康指導課 TEL0295-55-8424（平日 8:30～17:15）
- ◇大子町役場 健康増進課 TEL0295-72-6611（平日 8:30～17:15）
- ◇メンタルサポートステーションきらり TEL0295-72-5933（月～土 10:30～17:30）

※秘密は守られます。お気軽に御利用ください。

※掲載した以外にも相談窓口があります。詳しく知りたい方は、健康増進課に問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

介護用品購入費助成事業の申請期限について

在宅の高齢者又は重度の身体障がい者（児）を介護している家族に対し、紙おむつ等の介護用品購入費を助成しています。

平成27年度中に購入したものは、**平成28年4月11日（月）までに**福祉課へ申請してください。期限を経過して申請されたものは、助成の対象になりませんので御注意ください。

●助成対象者

①65歳以上の方を介護している家族

②65歳未満の方を介護している家族（ただし、要介護・要支援認定を受けている方又は身体障害者手帳所持者で、1級、2級の下肢又は体幹機能障がい者（児）に限る。）

※医療機関入院中に購入した介護用品も助成の対象になります。

※特別養護老人ホーム、老人保健施設等に入所している方は除きます。

●助成額 年間購入費相当額（上限額100,000円）

●対象品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、おしりふきタオル、介護シート

- ### ●持参するもの
- ・領収証（購入者、購入品目、購入額、購入日等が分かるもの）
 - ・申請者名義の預金通帳
 - ・印鑑

※申請者、領収証の宛名及び口座名義人は、同一人とします。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL72-1135

4月から要支援1又は2の方の利用できる介護予防サービスが一部変更になります

これまで介護予防サービスで行われてきた介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）は「基準型訪問介護」へ、介護予防通所介護（デイサービス）は「基準型通所介護」へと名称が変わり、町が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行します。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象となるのは、要介護認定で要支援1又は2と判定された方、町が行う基本チェックリストで事業の対象基準に該当した方です。

移行に伴い、利用の手続きが一部変更となる方がいます。詳しくは、福祉課高齢介護担当又は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

- ### ●移行日
- | | |
|--------------|--------------------|
| 新規又は区分変更の方 | 4月1日以降の申請から移行 |
| 要支援認定を受けている方 | 5月末日に認定期限を迎える方から移行 |

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL72-1135
地域包括支援センター TEL72-1175

献血のお知らせ

- 日時 3月28日（月）10:00～15:30
- 場所 大子町役場
- 対象者 16歳～69歳の健康な方
- 持参するもの 献血手帳又は献血カード（お持ちの方）、本人確認ができるもの（運転免許証など）

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

道路に張り出した立木などの枝払いをお願いします

道路・歩道等に張り出した樹木や竹、倒木などは、通行上の安全を確保する上で妨げとなりますので、土地の所有者の方は、伐採又は枝払いを行うようお願いします。

これらが原因となり、車両や歩行者に事故が発生した場合には、樹木などの所有者が賠償責任を問われることがあります。強風や大雨、降雪の時に注意するなど、普段から管理に心がけるようお願いいたします。

問合せ 建設課 Tel 7 2 - 2 6 1 1

平成 27 年に発生した大子町の火災状況

大子町の平成 27 年における総出火件数は 11 件で、昨年に比べ 3 件増加しました。内訳は次のとおりです。(期間 1/1 ~ 12/31)

<火災の件数及び損害額>

種 別	件 数		増減比	損害額 (千円)	
	平成 27 年	平成 26 年		建物 (不動産)	
建物火災	5	6	- 1	建物 (不動産)	6, 7 7 6
				建物 (動 産)	9, 8 3 9
林野火災	1	0	+ 1	林 野	0
車両火災	1	1	± 0	車 両	1, 0 4 4
その他火災	4	1	+ 3	その他	6 7 9
合 計	1 1	8	+ 3	合 計	1 8, 3 3 8

<出火原因別の件数>

原因別	件 数		増減比
	平成 27 年	平成 26 年	
火種の不始末	3	2	+ 1
たき火・枯れ草焼き	1	2	- 1
電気配線の短絡(ショート)	1	1	± 0
その他	1	2	- 1
不明	5	1	+ 4
合 計	1 1	8	+ 3

※空気が乾燥しているの
で、火気の取扱いには十分
注意しましょう。

平成 27 年度
全国統一防火標語
『無防備な心に火災が
かくれんぼ』

問合せ 消防本部予防課 Tel 7 2 - 0 1 1 9

林野火災を防ぎましょう

山菜採りや森林レクリエーションなどで、山へ入る季節を迎えます。春先には、降水量が少なく空気が乾燥していること、入山する人も増えるため、全国的に林野火災が多く発生しています。林野火災の出火原因は、火気の取扱い不注意や不始末によるものが全体の半数以上を占めています。

林野火災の大半は、一人一人の注意で防ぐことができます。大切な緑を火災から守るため、山に入ったときや山林の周囲で火を使うときは、次のことに注意し林野火災の防止に努めましょう。

●注意事項

- 1 たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すこと。ポイ捨ては絶対にしないこと。
- 2 野外焼却が認められている場合でも、強風時や乾燥時は焼却をしないこと。また、その場を離れないこと。
- 3 火遊びは絶対にしないこと。

『誓います 森の安全 火の始末』(平成 28 年全国山火事予防運動統一標語)

問合せ 総務課総務担当 Tel 7 2 - 1 1 1 4
消防本部予防課 Tel 7 2 - 0 1 1 9

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

国保の保険証が新しくなります

～大子町国民健康保険に加入の皆様へ～

現在使用している国民健康保険の保険証は、平成 28 年 3 月 31 日で有効期限が切れますので、4 月 1 日以降は使用できません。

新しい保険証は、3 月下旬に各世帯に郵送しますので、必ず内容の確認をお願いします。

3 月 31 日までに、新しい保険証が届かないときは、お手数でも町民課国保年金担当にお問い合わせください。

※後期高齢者医療制度に加入している方は、保険証の有効期限が平成 28 年 7 月 31 日までありますので、保険証は 7 月下旬に郵送する予定です。

【国保からのお願い】

- ◇有効期限が切れた保険証は回収しませんので、世帯主の方は責任を持って処分してください。
- ◇保険証を紛失する方が多いので、紛失しないよう大切に使いましょう。
※紛失した場合、再交付申請ができるのは、世帯主の方に限ります。世帯主以外の方が申請する場合は、世帯主の委任状が必要です。
- ◇国保に加入していた方が、社会保険等に加入した場合、資格喪失届が必要になります。
※社会保険等に加入しても、国保の喪失届出をするまで、国保税が賦課され続けますので、社会保険に加入した場合はお早めに届出をお願いします。
※喪失の届出に來られない場合は、郵送による届出も受け付けますので、町民課国保年金担当に御連絡ください。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125

自衛官採用試験のお知らせ

次のとおり自衛官採用試験を実施します。

種 目	応募資格		受付期間	試験日	待遇
幹部候補生(男・女)	一般	大卒 験程度試	平成 28 年 3 月 1 日(火)～ 5 月 6 日(金)	1 次試験 5 月 14 日(土)・15 日(日) (15 日は飛行要員のみ)	入隊後約 1 年で 3 等陸・海・空尉
		院卒 者試験		2 次試験 6 月 14 日(火)～17 日(金) (飛行要員は別途 3 次試験あり)	入隊後約 1 年で 2 等陸・海・空尉
	歯科	専門の大卒 20 歳以上 30 歳未満の者		1 次試験 5 月 14 日(土)	入隊後約 6 週間で 2 等陸・海・空尉
	薬剤科	専門の大卒 20 歳以上 28 歳未満の者		2 次試験 6 月 14 日(火)～17 日(金)	入隊後約 1 年で 2 等陸・海・空尉

問合せ・申込み 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所 TEL 0294-21-1524

水戸ホーリーホックゲーム「県北地区招待デー」の開催について

- 趣 旨 Jリーグでは、東日本大震災復興支援活動を行っています。その一環として、県北地区（北茨城市，常陸太田市，常陸大宮市，高萩市，大子町）の皆様無料で試合観戦を楽しんでいただくため、「県北地区招待デー」を開催します。
 - 日 時 4月9日（土）15：00 キックオフ
 - 試合会場 ケーズデンキスタジアム水戸（水戸市小吹町 2058 - 1）
 - 対戦相手 愛媛FC
 - チケット 会場内受付特設テントにおいて、免許証・学生証など該当市町村に在住・在学していることが証明できるものを提示してください。提示と引き換えに招待チケットをお渡しします。
 - 主 催 (株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック
- 問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 7 2 - 1 1 4 8
 (株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック TEL 0 2 9 - 2 1 2 - 7 7 0 0

就学援助についてのお知らせ

町では、町内の小中学校に在学している児童生徒の保護者で、経済的理由によって教育費の負担が困難な方に対し、学用品費等の必要な援助を行っています。

- 対象世帯 (1) 生活保護を受けている世帯
(2) (1)に準ずる程度に生活困難と認められる世帯
- 申請方法 教育委員会事務局学校教育担当及び各小中学校に、就学援助についての詳細と「就学援助認定申請書」がありますので、必要書類を添えて学校教育担当に提出してください。学校を経由することもできます。
 ※認定事務の際に、世帯の所得調査（平成27年中）を行います。申告を行わないと、認定が遅れますので御注意ください。
- 申請期間 4月1日（木）～15日（金）8:30～17:15（土・日曜日を除く。）

※生活状況等の変化による年度途中の申請も対象になりますが、申請日以降の認定になります。
 ※詳しくは、学校教育担当にお問い合わせください。（町ホームページにも掲載）

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 7 9 - 0 1 7 0

国民年金への加入手続について

60歳前に会社を退職し、厚生年金や共済組合等の被保険者でなくなったときは、国民年金への加入手続が必要です。加入手続を忘れると、国民年金を納めることができないばかりでなく、年金を受け取るための受給資格期間を満たすことができず、将来、年金を受け取れない場合があります。

また、配偶者の扶養になっている方も、その配偶者が厚生年金や共済組合等の被保険者でなくなったときは、第3号被保険者から第1号被保険者への手続が必要になります。

詳しくは、国保年金担当までお問い合わせください。

《一日年金事務所は、予約制です》

月に一度開設している一日年金事務所は「予約制」になっています。予約は、開設日の1か月前からできますので、厚生年金，共済年金，国民年金の請求や相談等の際は、必ず事前に予約の上，お越しください。

- 開設日時 原則として、毎月第3火曜日 10:00～14:00
- 予約先 水戸北年金事務所 お客様相談室 TEL 0 2 9 - 2 3 1 - 2 2 8 2
9:00～17:00 ※土・日曜日及び祝日を除く。

※完全予約制ですので、必ず事前に予約してください。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 7 6 - 8 1 2 5

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

『まいん』催し物のお知らせ

**井坂斗絲幸社中
日本の唄まつりコンサート**

3月21日（月：祝）

●時間
▽昼の部 開場 14:00 開演 14:30
▽夜の部 開場 18:00 開演 18:30

●入場料（全席指定席）

前売	一般	1,500 円
	高校生以下	1,000 円
当日	一般	2,000 円
	高校生以下	1,500 円

●チケット取扱い（販売枚数制限なし）
 大子町観光協会（Tel72-0285）
 道の駅奥久慈だいが（Tel72-6117）
 中央公民館（Tel72-1148）

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
 Tel 7 2 - 1 1 4 8

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

- 一人 5 冊まで 2 週間利用できます。
- 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- 開館時間は、午前 10 時から午後 6 時までです。
- 新しく入った本
 「つまをめとらば」青山文平、「お伊勢まいり 新・御宿かわせみ」平岩弓枝、「真田丸・前編 NHK 大河ドラマ・ストーリー」三谷幸喜、「たんぼぼ団地」重松清、「鍵の掛かった男」有栖川有栖、「悪の力」姜尚中、「思春期の子が待っている親のひと言」大塚隆司、「家庭大工マニュアル」西沢正和、「ラクかわ園べんとう 380」中村陽子、「おやすみ、ロジャー 魔法のぐっすり絵本」カール・ヨハン・エリッソン ほかに

※リサイクル本の配布：平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの雑誌と、寄贈などで複数ある本を希望者に無料配布します。一人 5 冊までです。（期間 3 月 13 日から 31 日まで）

問合せ 図書館プチ・ソフィア Tel 7 2 - 6 1 2 3

茨城県育英奨学生募集のお知らせ

茨城県教育委員会では、有為な人材の育成を目的として、人物及び学業ともに優れており、経済的な理由で修学が困難な高校生等を対象とした茨城県育英奨学生を 70 人程度募集します。

- 対象者 次のいずれにも該当する者
 - (1) 茨城県内に居住する者の子弟
 - (2) 次のいずれかに該当する者
 - ア 高等学校、特別支援学校の高等部又は専修学校の高等課程（修業年限 2 年以上の者に限る。）に、在学する者
 - イ 中等教育学校後期課程に、在学する者
 - (3) 人物及び学業ともに優れる者（成績基準があります。）
 - (4) 経済的理由により修学に困難があると認められる者（収入基準があります。）
 - (5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金の貸与を受けていない者
- 貸与月額、募集人員及び貸与期間 ※奨学資金は無利子です。

区分	貸与月額	募集人員	貸与期間
国公立	自宅通学	18,000 円	在学する高等学校等における正規の修学年限のうち最短の残修業期間 (平成 28 年 4 月から貸与)
	自宅外通学	23,000 円	
私立	自宅通学	30,000 円	
	自宅外通学	35,000 円	

予算の範囲内
で対応
(70 人程度)

- 申請手続 奨学金の貸与を希望する方は、在学している学校から奨学資金貸与申請書の交付を受け、必要事項を記入の上、学校ごとに定める日（県立大子清流高等学校は平成 28 年 4 月 15 日）までに学校に提出してください。
- 提出書類 (1) 奨学資金貸与申請書 (2) 口座振込依頼書 (3) その他学校が指示する書類

問合せ 茨城県教育庁学校教育部高校教育課 Tel 0 2 9 - 3 0 1 - 5 2 4 5